

第16回軽米町議会定例会令和3年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 3年 3月 12日 (金)

午前 9時57分 開 議

議 事 日 程

議案第10号 令和3年度軽米町一般会計予算

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君					

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課長	吉岡		靖	君
総務課	企画担当課長	日山	一	則	君
会計管理者兼	税務会計課総括課長兼	梅木	勝彦	君	
納・会計担当課長		福島	貴浩	君	
税務会計課	課税担当課長	松山		篤	君
町民生活課	総括課長	橋本	邦子	君	
町民生活課	総合窓口担当課長	橋場	光雄	君	
町民生活課	町民生活担当課長	坂下	浩志	君	
健康福祉課	総括課長	内城	良子	君	
健康福祉課	福祉担当課長	角田	貴浩	君	
健康福祉課	健康づくり担当課長	小林		浩	君
産業振興課	総括課長	長瀬	設男	君	
産業振興課	農政企画担当課長	日脇	邦昭	君	
産業振興課	農林振興担当課長	畑中	幸夫	君	
産業振興課	商工観光担当課長	戸田沢	光彦	君	
地域整備課	総括課長	江刺家	雅弘	君	
地域整備課	環境整備担当課長	中村	勇雄	君	
地域整備課	上下水道担当課長	福田	浩司	君	
再生可能エネルギー	推進室長	戸田沢	光彦	君	
水道事業所	長	菅波	俊美	君	
教育委員会	教育長	大清水	一	敬	君
教育委員会	事務局総括次長				

教育委員会事務局教育総務担当次長	工藤 薫 君
教育委員会事務局生涯学習担当次長	工藤 祥子 君
選挙管理委員会事務局長	吉岡 靖 君
農業委員会会長	山田 一夫 君
農業委員会事務局長	小林 浩 君
監査委員	竹下 光雄 君
監査委員事務局長	小林 千鶴子 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局 長	小林 千鶴子 君
議会事務局 主任主査	関向 孝行 君
議会事務局 主事補	小野家 佳祐 君

◎開議の宣告

- 委員長（本田秀一君） では、昨日に引き続きまして、令和3年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会を開会いたします。

（午前 9時57分）

◎議案第10号の審査

- 委員長（本田秀一君） 予算書46ページ、2款総務費、2項企画費、質疑を受けたいと思います。

中村委員。

- 4番（中村正志君） ちょっと昨日の繰り返しも含めて確認と質問と両方まとめてお話ししたいと思えますけれども、再エネ推進室の方ですけれども、昨日の町長の説明で理解できたかなと思っておりますけれども、バイオマス発電の関係ですけれども、要は私が理解したのは、園芸施設を誘致するためにそういうバイオマス発電等を活用した施設として誘致しようとしているということをお話しされたと、私は感じていました。そうであれば、それは今初めて出た話ではなく、前からそういうふうな形で誘致しようとしているということで、私たちもそれに似たような施設として、2年前高知県のほうへ視察に行った経緯もございますので、それであれば理解できるかなと思っております。何か園芸施設がなくバイオマス発電の推進どうのこうのというのが前面に出たのでちょっと理解に苦しんだのですけれども、そういう理解でよろしいかどうかをまず1点です。

2つ目ですけれども、資料を頂いた中で、毎回頂いておりますけれども、認定事業計画のメガソーラーの関係で、軽米・高家はスカイ・ソーラー・ジャパンだとは思っておりますけれども、軽米尊坊はレノバに替わったのではないのかなと私は理解していましたが、ここはこのままでいいのかなどうか、ひとつ確認してください。

3つ目ですけれども、ゼロカーボン推進事業、私ちょっと認識不足で大変申し訳ございませんでしたけれども、ゼロカーボンとは何のことやと分からなかったのですけれども、昨日ちょっと分からない中で審議に参加していて、家でたまたまちょっと調べてみたら、あっ、ゼロカーボンとは脱炭素のことなのだなということ、大変無知な話で申し訳ございません。ということは、私みたいな人間が町民の中にもいるのではないかなと、逆に言えば思うわけですけれども、みんながみんなゼロカーボンと言えば脱炭素のことなのかなという、やはり見たときにここに私ちょっと要望としてゼロカーボン（脱炭素）とか、（二酸化炭素を減らす）とかなんか日本語を少し括弧書きに書いて、この事業名を見ただけで内容がこういうことやるのかなというのが分かるようなことの説明があったほうがいいのではないかなと私

は思うわけですがけれども、ここでは委員の方々はそういう説明を受けていますから分かりますけれども、いきなりこれだけだったら利用する側としても内容を理解しないと利用できないのではないかということをおもいますので、もしそれを検討いただければなということをお願ひしたいとおもいます。

それであわせて、このときにゼロカーボンのことについてちょこっと付随して調べたところ、軽米はゼロカーボンシティと表明しているというふうに見たのですけれども、県北の9市町村が共同で表明しているということで、軽米もゼロカーボンシティであるというふうになっているということをお、あつ、そうなのかと。9市町村が共同声明したことの内容もあまり理解していないでいるのですけれども、であれば、そのカーボンゼロに対して軽米のいろいろな事業等がどんどん進んでいく、これは国家プロジェクトの一つではあるかとおもいますけれども、軽米もそういうふうな宣言をしているということをお町民も理解しなければならぬのではないかなと。いろいろな事業について町民の協力がどんどん不可欠になってくるのではないかなと。

この中に電気自動車の購入とか、太陽光の施設をお家に取り付けるとか、そういうふうなことの事業も今始まってきておりますので、そういう内容をもう少し町民に理解してもらおうような形で広報活動を積極的にやるべきではないのかなと。何か役場の中だけで分かっていて、あと何か実際に行うべき主役の町民が意味をお理解しないでいるということお、ちょっとなかなか前に進まないのではないかなというふうに感じるわけです。例えば広報に2ページか3ページ使って、ゼロカーボンというのはこういうもので、軽米はこういうふうな今ゼロカーボンシティに指定されていますよとか、そしてこれからこういうことをやって将来的にはこういうふうな町づくりを進めますよというふうなことを、広報活動も積極的に行うべきではないかなとおもいますけれども、その辺も含めて、今年は特にそういうふうな大事な年になるような気もしたりしているのですけれども、そういうことを含めてちょっと要望したいとおもいますけれども、それについても含めて答弁方お願ひしたいとおもいます。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、ただいまの中村委員のご質問にお答えします。

まず、第1点目のバイオマス園芸施設の関係でしたけれども、昨日町長が説明しましたように、あくまでも大規模な園芸施設を造るようおその事業者が進めていますので、その応援をお役場のほうでできる分をやりたいということであります。園芸施設がメインであります。その中の暖房施設等に、冬場の温水ですよね、そちらのほうに鶏ふんとか、あるいは家庭ごみですね、そちらのほうをお活用できないかなということをおいろいろ研究しているということでおございます。園芸施設は1つです。

それからもう一つは、木質ですね、木を燃やすバイオマス発電については意欲を示している事業者がおりますので、こちらのほうも何か応援できる面があれば、役場のほうでできる点があるかどうか、その辺を一緒に協議しているところでございます。

それから、2点目ですね、尊坊の事業者はレノバではないかということですが、事業者はあくまでもスカイ・ソーラー・ジャパンになっております。いろいろ資金と申しますか、そちらのほうの関係ではあれですが、あくまでも申請者といえますか、発電事業者はスカイ・ソーラー・ジャパンが尊坊の事業者となっております。

それから、3点目のゼロカーボン推進事業の言葉がなじみがないということですが、その点につきましてはこちらのほうでも配慮が行き届いていなかったのかなと考えております。委員おっしゃるように、ゼロカーボン（脱炭素）とか、（二酸化炭素排出量実質ゼロ）とか、そういった日本語の一般の町民にも分かりやすいような括弧書きですね、の説明を加えて、町民の方にも普及、PRしたいと思っております。

あと、あわせてそのゼロカーボン宣言の関係ですが、おっしゃるとおり、北岩手の9市町村でゼロカーボンの宣言をしております。具体的な行動といえますか、事業についてはこれからになるわけですが、その点につきましてもやはり町の広報紙、お知らせ版等で町民の方にもゼロカーボン、二酸化炭素排出量実質ゼロ、排出する二酸化炭素と吸収する二酸化炭素を2050年には実質的にゼロにしようという、そういう目標の事業でございますので、それらにつきましても町民の方にも分かりやすいように今後PR、周知していきたいと思っております。

○委員長（本田秀一君）　ちょっと傍聴希望者の方がおりますので、許可したいと思います。

そのほか質疑ありませんか。

西館委員。

○2番（西館徳松君）　再エネの委員のメンバー、10人となっておりますけれども、私は一昨年まで一応会長やっていたわけで、そのときはメンバーは5人か6人しか、まず出ていないように見ていましたけれども、今度鶏ふんのボイラーやるに当たってはやっぱり鶏ふん出す側の間もメンバーの中に入れてほしいと思っておりますけれども、そこら辺、入れないと、そこに鶏ふんボイラー、十文字がやっているというのも、出す側によっては考え方とすればトン4,000円近く今かかっているわけだ、処理賃が。できれば、ほかの生産者の話を聞けばトン3,500円以下であればいいなという話も出ているようだから、あと石灰が入っていれば釜に突っ込めないわけだ、鶏舎に石灰まいてあるから、そうすれば釜が寿命が詰まるからと石灰使

えない。そこら辺も、メンバーに入っていれば、そのメーカーと出す側の人と相談ができるわけだ。一応入れるのだったら、そのメンバーの中に出す側の人も入れて進めてもらいたいなと思っていますけれども、そこら辺はどうですか。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

再生可能エネルギー推進協議会の委員は、全部で19名でございます。こちらのほう、基本計画ですね、町の基本計画をいろいろ審議していただく委員でございます。

それで、今話題にといいますか、出ております園芸施設ですね、こちらのほう、この町の基本計画とは直接関係ないといいますが、その計画には入っておりませんので直接の計画ではないのですけれども、大規模園芸施設を推進するに当たってはいろいろな方面の方といろいろ相談あるいは協議して進めていきたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 参考までにお聞きしたいと思いますが、資料ナンバー2のゼロカーボン推進事業費補助金とあるわけですが、電気自動車は1台につき10万円と書いてあるわけですが、電気自動車はどれぐらいするものですか、値段は。そこがちょっと。

それと、町内の販売店ということですが、電気自動車、町内の業者は取り扱っているものですか。その辺お聞きしたいと思います。

それから、太陽光発電設備は1キロワットアワー当たり2万円（上限10万円）とあるわけですが、1キロワットは10アンペアと解釈すればいいのかな。そうすると、例えばこのパネルは何枚ぐらい設置なるわけですか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

電気自動車につきましては、大変まだまだ高い値段になっております。平均すれば350万円から400万円という値段になるのではないかと考えております。ですから、そのうちの10万円ですから動機づけにしかない事業かもしれませんけれども、国のほうで電気自動車につきましては80万円の補助があります。今回町の事業で10万円上乗せする形になります。

それから、ガソリンは使わないということで、そういった形で例えば5年間電気自動車を使えば二酸化炭素を減らす、あるいはお金の面でもガソリンは使わないのである程度経済的な面でも、釣合いは取れないと思っておりますけれども、そういった効

果が出てくると思います。

○6番（館坂久人君） 町内の業者は扱っているの。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） 町内の業者も扱っておりますので、電気自動車のメーカーもたくさんといますか、それぞれありますので、町内のメーカーでも取り扱える車種といますか、ラインナップ、そういった車の車種、メーカーもそろっております。

それから、太陽光パネルの枚数ですけれども、ちょっと枚数まではちょっとあれですけれども、いずれ太陽光パネルにつきましても値段が大体6キロワットですと100万円から150万円ぐらいはするのではないかと思います。その中の10万円ですから、これまた電気自動車と同様に動機づけにしかあるいはならないかもしれませんけれども、今後どんどん二酸化炭素排出量実質ゼロという目標に向かっていくためにはこういった事業はとても重要ではないかなと考えております。

○6番（館坂久人君） 了解。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 47ページ、報償費の中に若者会議委員等謝礼とありますが、前にもちょっと私が見解述べて、様々ご指導をいただいた問題でございますが、今回の若者会議というか、私はちゃんと公募して名前も公表して、そういう位置づけのほうがいいのではないかと質問に、私の質問に反する、私の期待に応えないような答弁でございましたが、今回はどういう対応にしようと考えているのか。また、その案件とはこれは別なものだというふうに理解していいのか、その点、ひとつお願い申し上げます。

それから、総務費も企画費も何ですが、全体に会計年度任用職員というのがあってその報酬が何ぼというようなことで、私の理解では役場を定年で退職した方が年金をもらえる5年間、希望すればそれぞれの額で再任用するのだというふうな制度があって、あとは5年間を経過してまたというようなことになれば、名前はどこにどうついているか分かりませんが、それはそれとして対応するというようになっておりますが、状況は会計年度任用職員の方がどのぐらいあるのかというようなこと、それから臨時で5年経過しても引き続き役場に勤務して、肩書きは臨時という話も聞きますが、そういう肩書きは何だか分かりませんが、肩書き。それから、何人ぐらいて、高額の賃金をもらっているのだというような情報、話の情報もありますので、まずそれらはどのぐらいで、人数が少ないときは大体だというように答えてもらったほうが分かりやすいのかなと思いますので、まずそちらの2点教えてください。任用職員というのは、報酬、退職したときの報酬の何%とかという感じになるのですか、そういうのも併せて。臨時はどうか。

○委員長（本田秀一君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） お答えいたします。

最初の若者会議の委員の公表ということで、山本委員からは前にも公表しないのかということでいろいろご質問、ご指摘等ありましたが、前回にもお答え申し上げましたとおり、本人の了解を取っていなかったということで公表は控えさせていただいたところでございます。ただ、発展計画のほうの策定がほぼ完了に近づいてまいりましたが、今若者会議の皆様にもそういった参画いただいたということで、計画書のほうにはお名前のほう、あと部会の参加の状況等を載せてもいいかということを確認いたしまして、ご了解いただいたらそういった冊子の中でお知らせしたいというか、載せたいというふうに考えております。

なお、来年度、令和3年度におきましてもこの委員のほうは任期が2年ということでございまして、令和2年から3年度の2か年、こういった会議に参加いただきながら、発展計画をはじめ、あるいはいろいろ専門的な個々の課題等についても情報交換しながら、活性化に向けた取組に寄与していただくというふうな形で参画いただきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） まず、再任用職員の制度と会計年度任用職員の制度についてでございますが、再任用職員の給料につきましては退職時に属していた給料表から基本的に2級下の格付といたしますか、になっています。というようなことにしております。

あと、会計年度任用職員につきましても基本的に職員の給料表を適用するというふうになってございますけれども、それについては資格とか、あとは経験年数等に基づきますし、例えば事務補助というふうな形での任用であれば、当然経験を積まれる方もあるわけなのですが、一定の上限を設けた運用となっているというふうなことで、一律に何割程度というふうなことはちょっとお示しすることが難しい状況となっております。

人数なのですけれども、一般会計、議案第10号関係資料として会計年度任用職員数及び予算額調べという1枚物、表裏両面印刷なんですけど、お配りしていただいたので、確認いただければと思います。

それで、ちょっと申し訳ございません、その資料にちょっと記載に誤りがありまして訂正をさせていただきたいところもありますけれども……

○10番（山本幸男君） ちょっと待ってください。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 1枚物です。

○10番（山本幸男君） 多分見つからないごった、ごっちゃになって大変だ。しゃべってください。俺は後からまた。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 2ページ目の一番下、保健体育施設費の清掃員、人数

が1名となつてございますが、大変申し訳ありませんが、これが7名になります。ですので、総数には6名を加えていただきたいというふうに思います。そういたしますと、合計で169人、これが会計年度任用職員。

○10番（山本幸男君） 169人。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） はい。

再任用を終えた後、会計年度任用職員として任用している職員の人数でございますけれども、4人というふうに認識しております。ただ、氏名については一般の職員のことですので、公表は控えさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 若者会議のことについて質問いたしますが、この前の質問のとき、若者会議の手当は1回当たり3,000円というようにあって、それから一般の方はまた違った単価だったように記憶しております。その額については変わりはないかというのが1点。

それから、若者会議というのは町の次の計画を審議する会議でございますので、若者、次の世代に活躍する、責任を持つ人たちでございますので、その賃金の問題についても、それから氏名の位置づけについてもしっかりした対応をしたほうがいいのではないかと思いますので、これが私の考え方ですが、いかがでしょうか、町長。第2点。

それから、会計の中の会計年度、再任用職員の関係で、さらに勤めているという方々は名前を私は公表してもいいと思いますが、本人の希望か、それとも当局あるいは町長の希望でなっているのか。結構まず賃金が高い人たちがというようなことでございますので、公表しても町長、別に、断った人は多分ないと思いますので、本人が希望すれば全て対応できる事柄だと、そう理解しておりますので、答弁願います。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） まず、若者会議の役割なのですが、計画を決めるとか、審議するとか、そういった位置づけではなくて、若い方の意見を自由に、それこそ何ていうか、あまりにも責務を背負っての発言、そういうふうな位置づけではないというふうなことです。あくまで意見をどんどん入れていきたい、考え方を。あまりにもこれはあなたたちが決めたのでしょうか、そういうふうな位置づけにしてしまうと、やはり精神的な負担、それなりの責任というのが生じてしまいますので、例えば公募してはどうかというようなご意見もいただきましたけれども、なかなかそういった中で参加をいただくことが難しくなるのではないかなというふうに考えております。

ですから、今回総合発展計画を策定するにおきましても、委員の発言としてその

方からその発言について責任を持ってもらう、そういう考え方は当方としては全くございません。

来年度からは事業を評価していただいたり、あるいは新たな意見をいただくというふうなことで運営してまいりたいと考えておりましたが、あくまで自由な発言の場というふうなことで運営してまいりたいというふうに考えております。

それとあと、会計年度任用職員につきましては役場、再任用を終えた後の会計年度任用職員の任用につきましては、本人の希望とかはないわけで、当方で必要などころをお願いをするというふうな、職員としての経験等がどうしてもやはり必要でお願いしなければならないところをお願いしているというふうな考え方でございます。

あとは、名前の公表なのですけれども、一般的に特別職であれば例えば情報公開請求等があっても公表するというふうなことになっておりますが、何か職務に関連をしてその情報が必要であれば一般職の場合公表しているところなのですが、ただ単に名前とかそういったことの公表というのは、その必要性がどうかというふうなことで基本的には公表しないということになっているようでございますので、ただこの場で公表しなくても日常的な会話の中ではおよそ推測はできることかなと、いただけるのかなというふうに考えております。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 職員の公表の問題、当局が必要だと思って任用、採用、お願いしたというようなことであれば、目的がはっきりしているものだから、こういう件についてこの人をそういうように指名したのですから、公表の要望、私からまず要望しているわけですから、答えるべきだと私はそう思いますが、町長、いかがですか。それが第1点。

それから、若者会議の問題ですが、そういう見方もあると思います。ただ、私はやはりちゃんと位置づけをして、そして様々、責任は別にあっても、なくても、そういう位置づけをすることがいいこと、プラスの方向に行くのではないかなと。名前も、覆面若者会議というような感じで適当な言葉ではないかもしれませんが、そういう感じの位置づけでなく、ただ次代を背負う若者たちにそういう位置づけで様々提案してもらったほうがいいのかと、そう思います。したがって、対応等についても、違うというのでいいですか、答弁は。手当が3,000円、6,000円とかってしゃべった、今回もそんな感じですか。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 若者会議の謝礼金につきましては、本年度と同様の考え方でお支払いをさせていただくというふうに考えております。

あとは、職員名の公表につきましては、私のほうの説明としては先ほどの答弁の

繰り返しとなるものでございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 先ほど総務課長が答弁したとおりの内容でいいと考えております。
答弁とさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） これで最後にしますので……町長、たくさんの退職した人が、今年も5人、来年は10人という格好で、大分スタッフが卒業でないかなと思います。もったいないスタッフが卒業するわけですが、4人について、町長が必要だと思った人が4人、私はそのように受け止めましたが、今回もまず今年、来年と含めてたくさんの優秀な人たちがいなくなる。その中で4人だけ選ぶというような行為はどうだろうかというふうな、選ぶというか、任用するというか、そんな面では私は疑問を持ちますが、いかがですか。

それとあわせて、町長は生ごみの処理の問題について様々勉強に歩いている。その中で、この4人の中の1人と仙台とか、どこに行ったか分かりませんが、そういう視察をしたというふうにも情報ももらっておりますが、その点は適当であったのかどうか、ちょっと私は疑問を持つわけですが、いかがですか。間違っていれば……

○委員長（本田秀一君） ちょっと休憩します。

午前10時31分 休憩

午前10時32分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今おっしゃるその4人に関しましては、2名にあっては大変な守秘義務の必要な場所でございますし、その他の任用に関しましてもその専門的な分野に非常に活躍していただいているものでございますし、私もいろいろ政策的に、昨日も申し上げましたけれども、何とかそれを実現させたいというふうな思いでございますので、そういったところで力を貸していただいているところでございますから、私は何ら問題はないというふうにご考えておるところでございます。

以上であります。

○10番（山本幸男君） 視察、旅行。

○委員長（本田秀一君） 仙台視察。

○10番（山本幸男君） 仙台視察。仙台だかどこだか分かりませんが……

○町長（山本賢一君） そういふところの一環として、今その炭化機械ですか、その性能と申しますか、細かく炭化に至るコストあるいはできた炭の成分、それからまた

それがさらに燃料として適当かというふうなところも一緒に見ながら、そしてそれが今後いろんな政策の中で利活用できるのか、そういったところも十分に把握しながら、今政策の中で生かしていきたいなと考えているところでございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 2人だけですか、行ったのは2人だけ、そのほかの職員などは、いつ行ったの。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） それに関してはちょっと細かい資料持ち合わせておりませんので、いずれどういうところをお聞きしたいのか、ちょっと意図が分からないので、そこから辺示していただければ助かります。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） いや、生ごみの関係で、何かそこに特化したかどうか分かりませんが、生ごみの関係で視察にその臨時の職員と行ったというふうに、そういう情報があるが、そういう視察をやった、確かかどうかというふうなことであります。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 視察はしております。そこの、先ほど申し上げているような機械を実際に、その機械の中身というか、あれを見たいということもございましたし、それからまたそれがさらにいろんな形で利用できるかどうかというふうなことを見たいというようなあれもありましたので、それで同行したものとなりました。

○10番（山本幸男君） いつか、いつ行ったのか、2人だけか、もっと担当課長たちも行ったのか……

〔「委員長、ちょっと整理してください、何を聞きたいのだからよく分からない」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 何を聞きたいのか、具体的に。

〔「単刀直入に聞いてもらったほうがいい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 具体的に。

〔「どうもちょっと分からない、何か問題あったのか」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） 俺がか。俺は一生懸命質問したことのその範囲で……

〔「委員長、ちゃんと指名して発言してもらったほうがいいと思います」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 分かりました。それで、生ごみに関係がある視察だと私は認識しておりますので、そういう視察を町長と同行した職員が、再任用の5年を経過し

た職員と一緒にいったというふうに聞きましたので、どういう立場でそういう行動を共にすることになるのかという疑問がありましたので、いつ、どこにというようなことの質問でございますので、日数については後でもいいです。それから、同行した職員が臨時の職員であったかどうかというのが明確であればそれでいいです。

○委員長（本田秀一君） ちょっと休憩します。

午前 10 時 38 分 休憩

午前 10 時 38 分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ですから、この機械の性能、それを造った社長といろいろ懇談しながら、そしてそれがまた今企業誘致しようとしている企業に生かせるのかどうか、そういったことも含めて総合的に、企業誘致も含め、また様々な資源の利用等も含めながら、そういったところをきちんと我々も見て、それからまた企業側の考え等お聞きしながら、それを視察してきたというふうなことでございます。

いずれそこにどのような問題があるのか、私にはちょっと分かりませんが、もし気になるようなことがあったらご指摘いただければと思います。

○委員長（本田秀一君） 2 項企画費、質疑まだありますか。総括もありますけれども…今聞きたい。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6 番（館坂久人君） 48 ページの 12 節委託料の中の花いっぱい推進運動用育苗業務委託料について、昨日説明したかもしれないですが、改めてちょっとお聞きしたいと思います。

この育苗業務というのは、花いっぱい推進運動に参加しているその団体に配るための育苗業務の委託料だということですか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） お答えいたします。

こちらの委託料は、町民に配布するものではなくて、公共施設ということで学校、保育園、軽米町のハートフルとか庁舎の環境美化のほうの関係で、町内の園芸業者のほうに 5,800 分の苗を育てていただいて、それを各公共施設に配布するための委託料となっております。

各地域のほうに対しましては、種子の配布とかで各地区からやっていただいている現状でございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） そうすると、公共施設、どちらかといえば行政のほうの環境美化のための植える苗ということですか。

そうすると、私どもの花壇、お母さん方が春先いつも苗を購入してやっているわけですが、実はその花の苗の値段が高くて何か花壇に足りなくて予算的に困っているわけです。そういう苗の提供というのも行政のほうでも幾らか考えていただけないのかなという要望でございますが、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ただいまのご質問といたしますか、要望についてお答えしたいと思います。

そういった意味で地域美化という観点からも、今地域活動支援事業補助金ということで、地元の負担も生じるわけでございますが、2分の1相当助成している事業がございます。それを活用いただいている行政区あるいは町内会等もございますので、そちらの活用を検討いただきながら美化のほうを図っていただければなというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 実は私どものほうは産業振興課の多面的機能支払事業のほうの関係で花壇をやっているわけですが、今まではボランティア的に出たい人は出て、あまり人も集まらなかったわけですが、一人、二人ぐらいでやっていたのですが、この多面的の事業の中の花壇の設置ということで、そうすると賃金を時給1,000円で事業で支払っているのですが、そうすると、時給1,000円ということですから今までは見たことがないお母さん方が出てきて、結構人も出てきて、多面的のほうもいい事業だなと思っていたわけですが、その中でちょっと花の苗を買う予算のほうがいつも足りなくなって、どうしようかなというふうなことをいつも四苦八苦しているようなことでありますので、そうすると今担当課長がおっしゃったそちらのほうに申請すれば予算はつけていただけるということの理解でよろしいですか。はい、了解しました。

○委員長（本田秀一君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） おおむねそのとおりでございますが、例年4月の区長会議の際にその事業の説明をさせていただきます。申請のほうは5月中ぐらいにお願いして、予算にやはり限度ございますので、そういった形での予算の範囲内ということにはなろうかと思いますが、そういったことで申請をいただいて活動に使っていただければなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 脱炭素と、あと再生可能エネルギーに関してですけれども、私は一般質問でも質問いたしました。そのときにもお話ししましたけれども、国・地方脱炭素実現会議の第1回のやつ会議の内容、これを私、スマホでこの頃ちょっと調べることができたのですけれども、深くまでなく、簡単にしか載っていませんので、タブレットとか、私はそういったものもないですし、インターネットもないものですから、再生可能エネルギー推進室に行って、その会議の内容をもらってきました。これを見れば、最近はまだ脱炭素に関しては新聞紙上、報道でも物すごく事細やかに、2050年に向けて脱炭素に向けてやっていかなければいけないということが話題になっております。そういったときに、やっぱりこの資料を見て、45分間という短い時間ですけれども、本当に中身の濃いもので、横文字が多くて理解するのに私は本当に一日以上かかりましたけれども、やっぱりこれを見れば国がどういうことをこれからやっていこうとしているか、地方の役割はどうか、簡潔に載っています。町長も行って話されたことも事細かに載っています。だから、私も本当にそういうことにこれから取り組むべきだと思うし、すごくいいことだなと思っていましたけれども、課長、これを私たちみたいな年寄りにはインターネットからもダウンロードできないのですが、これからはそういうことを言うておられません。タブレットを使えば自分でやらなければならないと思いますけれども、取りあえずこれを皆さんに配布すれば十分に理解できると思いますので、今の段階としてはそういうふうな形でいかなければいけないのかなと思ってはいますけれども、将来的には全部ペーパーレス、紙を使わないでタブレットを使ってやるということになると思いますので、私たちもそういうことに向けて努力していかなければいけないのかなと思っておりますので、これからの対応をよろしくお願いいたします。要望とします。

〔「やるか、やらないか分がんねんだすけ、答弁
もらったほうがいい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

今、茶屋委員がおっしゃったとおり、PRにつきましてはまだまだ足りない面がございますので、町民の方の分かりやすい言葉で事業の内容あるいはこれからの方向性といいますか、そういった面は町民の方に広報紙等を通じてPR、周知していきたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） 以上で企画費終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 2項企画費を終わります。

続きまして、2款総務費、3項徴税費に入らせていただきます。主なところの説

明をお願いいたします。

税務会計課課税担当課長、福島貴浩君。

○税務会計課課税担当課長（福島貴浩君） それでは、予算書ですけれども、50ページとなります。2款総務費、3項徴税費、1目税務総務費についてご説明申し上げます。

前年度予算5,345万3,000円に対しまして今年度予算は4,847万1,000円となり、507万2,000円の減となっております。減額の主なものは、2節の給料、3節の職員手当等、4節の共済費など人件費に関するものです。経常的な経費として、8節の普通旅費が3万5,000円、18節の負担金が2万円の増となっております。

続きまして、51ページ、賦課徴収費についてご説明申し上げます。前年度予算が2,331万1,000円に対しまして今年度予算は2,528万3,000円となり、197万2,000円の増となっております。増額の主なものは、12節の委託料のうち土地情報総合システムデータ作成業務委託料の61万円、住民税、固定資産税、軽自動車税の賦課計算業務委託料で38万7,000円の増となっております。

予算書は52ページの17節備品購入費で、申告用のプリンター購入の経費9万9,000円、18節の負担金、補助及び交付金のうちエルタックス共同設置費の負担金が21万円、軽自動車税の環境性能割徴収取扱費が16万円ほどの増となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。3項徴税費、質疑受けたいと思いますが、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、3項徴税費を終わります。

続きまして、4項戸籍住民基本台帳費に入らせていただきます。

町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費でございますけれども、前年の予算が4,104万円に対しまして今年度予算は4,514万3,000円の要求でございます。410万3,000円の増額ですが、主な増額の要因は、12節委託料の戸籍情報システム改修業務委託料というのがありますけれども、明許をお願いしました令和2年度の戸籍情報システム改修というのがありますけれども、これに関しては令和3年度に行うべき戸籍改修の分でございます。

それと、あと使用料のほうですけれども、13節使用料のほうで戸籍証明システ

ム使用料13万7,000円というのがあります。それは、前は総務課のほうで計上しておりましたけれども、出張所に証明書類等を送るファクスとかそのシステムの関係の使用料となっています。

あとは、18節の負担金、補助及び交付金でございますが、マイナンバーカードの関係の事務負担金ですけれども、事務をしているJ-LISというところの体制強化とか、あと枚数の増加によりましてその年度、年度でその負担金というのが変わってきてまして、予測ができないものですから、去年の総額649万5,000円をそのまま計上しましてこの額となっております。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。4項戸籍住民基本台帳費の質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 個人番号カードの今後の進め方がどのようにスケジュール的になっているのか。私はカード作成しているのですけれども、カード作成していない者に対して郵送でカード作りませんかというふうな感じの手紙が来ていたりして、これはどうすればいいのよという話もあったので、ただ単に5,000ポイントをあげますよとだけではないのではないかなと思うのですけれども、作らなければならないのであれば作らなければならない明確な理由等がなければならないのかなというふうに思うわけですけれども、その辺の進め方がまだ町民に浸透していないのかなと思ったりしていますけれども、その辺どのようになっていますか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 質問にお答えいたします。

令和5年3月末までに国のほうでは全員に配布する予定で、今再送付の通知書を送っております。保険証関係が、医療機関でマイナンバーの読み取り機を5年3月までに全て設置するようになるのですけれども、今の再送付についてはその保険証が目的で再送付をしているような感じです。

そうですね、軽米町の予定はこれから1か月153枚ほどノルマがあるのですけれども、国の予定ですと2年後には全員に配布できるようにしてほしい、強制ではありませんが、そういうふうになっているそうです。

今後の進め方ですけれども、1か月の中の土曜日、日曜日に1日は開けて交付をたくさんやっていくように進めていきたいと思って、あとは皆さんにお知らせ版とか、テレビとかで周知をしていきたいと思っています。

○委員長（本田秀一君） よろしいですか。

○4番（中村正志君） はい、いいです。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 同じこと。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、4項戸籍住民基本台帳費を終わります。
5項選挙費に入らせていただきます。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、5項選挙費について説明させていただきます。

1目選挙管理委員会費につきましては、昨年とほぼ同額の629万7,000円を計上しております。

2目選挙啓発費につきましても、ほぼ横ばいの2万9,000円を計上させていただきます。

3目衆議院議員選挙費につきましては、概要説明の中でもご説明申し上げたかと思えますけれども、本年10月21日が衆議院の任期となっており、当然その前に選挙というふうなことで、衆議院議員選挙に関わる費用として2,452万5,000円を計上させていただきます。内容については、説明欄に記載のとおりでございます。

選挙費につきましては以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。選挙費、質疑を受けたいと思いません。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 投票所のことなのですが、投票所は従来どおり変わりがないかということと、それから投票所の環境ですけれども、前は車椅子の人は車椅子に乗ったまま会場に、中央公民館なのですけれども、中央公民館が一番有権者が多い会場です。車椅子のまま入れたのですけれども、高齢者が多いもので、何か靴を脱いで入るというのも大変なのですよね、どこもつかまるところがなく。投票しやすい環境というのですか、昔山田の投票所に行ったこともあるのですけれども、そのときも何かそういうこと考えて、ブルーシート敷いて靴のまま入っていいですよとやってくれた時期もあったのですが、何か最近機械化になってすごくスムーズに受付は通れるのですけれども、そういう別の面ですごく不便になっていると思います、環境についてと投票所はそのままでしょうか、2つお聞きします。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 投票所の数、投票区の数につきましては、まだ再編等が終えておりませんので、これまでどおりとなります。

あと、投票所の環境につきましては、それぞれの投票所からの経験の職員から運

當状況を確認した上で、ちょっと利便性等を協議しながら、できるだけ投票する方が投票しやすい環境になるように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（本田秀一君） 投票所そのままかというのは。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） あっ、場所ですね、場所。

○委員長（本田秀一君） 投票所、そのままというのは。

○3番（江刺家静子君） 数。数はそのまま。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） はい。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、5項選挙費を終わります。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩の声がありますので、前の時計で11時10分まで休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（本田秀一君） では、休憩前に引き続きまして審査に入りたいと思います。

6項統計調査費、総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、6項統計調査費についてご説明いたします。

1目統計調査総務費につきましては、1万2,000円増の昨年度並みとなりますが、620万9,000円の予算を計上しております。これは、調査員報酬と事務費でございます。

2目の委託統計調査費でございます。昨年度に比較しまして557万4,000円減の56万3,000円の計上とさせていただきます。これにつきましては、今年度国勢調査という事業がございまして、その減分は国勢調査の終了ということで生じたものでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

6項統計調査費の質疑に入ります。

中村委員。

○4番（中村正志君） 国勢調査終わったということで、多分速報値が入っているのではないかと思いますけれども、速報値での軽米町の人口、男女比、まだ公表できませんか。

○委員長（本田秀一君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） まだ速報ということで公表の段階ではなくて、今作業中といたしますか、少しずつ錯誤といたしますか、カウントの重複とかそういったことでまだ何か月間か、あと2か月ぐらいですか、実際の公表となるまではあと2か月ぐらい、6月以降の公表となります。

ただ、今こちらでつかんでいる人口と世帯数についてお知らせしたいと思います。人口につきましては、8,422人、前回27年国調では9,332人でしたので911人の減、率にいたしまして9.8%の減という状況でございます。

あと、世帯数につきましては3,273世帯、前回調査では3,318世帯、45世帯の減、率にいたしまして1.4%の減という状況でございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ありがとうございます。

あと、この統計ですけれども、統計調査員が結構苦労されているのもあるなど。何が苦労されているかという、名前がついてくるのだけれども、この人どこにいるのだろうと、同じ町内でも分からない人はかなりあるようなのですよ。特にアパート関係とか、住所はあったって何号室にいるのかも分からない。まずほとんど会えないでいるというふうな話もあるのですけれども、その辺のところ、何かもう少し調査員のほうに丁寧な説明がなければならぬのではないかなというふうに感じたのが1つ。

もう一つは、渡したら、あっ、ではインターネットで答えておきますからという言い方されたという、そういうふうな回答の仕方もあるのでしょうか。であれば、インターネットでのやり取りというのかなり進めば調査員の負担も少なくなるのかなというふうに感じたのですけれども、その辺はどうなっているのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ご指摘のとおり、確かに特に町内、アパート、町営住宅もそうなのですけれども、今回の国勢調査においても大分調査員の方に苦労をおかけしたと考えております。

ただ、どのアパートにどの方がいるというのも、こちらでもちょっとつかみ切れない部分ございます。ただ、町営住宅等につきましては了解得ながら何号室ということでお知らせする部分もありましたが、いずれそこは連絡を取りながら調査員の負担をできるだけ少なくするような取組は進めたつもりでございますが、今後は継続して調査してまいりたいと考えております。

また、インターネットの回答ということで、国勢調査、前回もそうですが、インターネット回答ができるということで、調査員の方へもその辺を説明して回る前に、こちらの説明会開催いたしましたけれども、ちょっとそこは十分にできていない部

分もあったように反省しておりますけれども、インターネット回答が大分普及していかなければならないということで国では進めております。ただ、回答率についてはちょっと町としては少なかった感がございます。コロナ禍でございましたので、前回と比べまして非常に大変なやり取りでございました。直接対応しないようにというような形、玄関先のチャイムでそのまま置いてくるとか、あるいは前回であればいろいろ手助けといいますか、調査の補助、そういったものも調査員の方をお願いしたわけですが、今回についてはそれもちょっとできないというふうなことで、調査を集計する側にとっても大変な調査であったなというふうに考えております。

ただ、インターネットの普及あるいはスマートフォンでもできるような関係で今回、国勢調査ではございませんが、町民意識調査につきましても、できるだけ若い方であればそういったツールを活用して有効な回答をいただけるような取組はどんどん進んでまいると考えておりますので、その辺の周知等も十分に努めながら今後の調査に当たっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、6項統計調査費を終わります。

7項監査委員費に入ります。

○監査委員事務局長（小林千鶴子君） 57ページ、監査委員費の説明いたします。

1目監査委員費になります。本年度予算額114万4,000円、令和2年度と比較して1万8,000円の増となります。これは、定期監査として行う各課等の財務監査や一般会計、特別会計、水道事業会計の決算審査など、各種監査業務に必要な経費を計上しています。

1節の報酬は、説明欄に記載のとおり、識見監査委員1名、議会選出の監査委員2名の指揮監督の下、年度初めに監査計画を立て実施しております。

各節ごとの予算額は、10節の需用費が1万8,000円増のほかは令和2年度と同じ額を計上しています。

よろしく願いいたします。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 7項監査委員費を終わります。

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費に入ります。

健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費について説明いたします。

本年度予算は2億915万6,000円となっております。前年度との比較といたしましては、1,379万2,000円の減となっております。主な要因といたしましては、59ページの27節繰出金についてでございますけれども、国民健康保険特別会計繰出金について1,061万9,000円の減ということで、こちらのほうはあとで担当課より説明があると思います。

健康福祉課の前年度の比較で変更のあったところについて説明いたします。57ページに戻っていただきまして、1節報酬の社会福祉委員報酬38人についてございますけれども、こちらは町で民生委員、児童委員の方に社会福祉委員として委嘱をしているものでございますが、軽米町民生委員・児童委員協議会の規約改正によりまして会議が8回から12回へ改正になったということの申出がございまして、91万2,000円増の273万6,000円を計上させていただいております。

あと、58ページに移りまして、今の民生委員の会議の増加と併せまして8節の旅費の費用弁償が8万円の増となっております。

あと、59ページの民生委員の視察研修補助金についてですけれども、上から3段目ですけれども、こちらにつきましては民生委員の改選期が3年に1回あるということで、前年度予算計上させていただいたのですけれども、新型コロナウイルスの影響によりまして延期をしております、本年度も計上させていただいております。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 3款民生費、1項社会福祉費の中で1目社会福祉総務費に計上してございます、57ページにあります、1節の報酬でございます。

町民生活課分といたしまして、国保事業運営協議会委員報酬9人分ということで6,000円掛ける4回の開催予定分を計上させていただいております。国保に関わる条例改正、改廃等あるいは当初予算、補正予算、その都度議会に提案する前に運営協議会を開催し、審議をしていただいているところの委員報酬となります。

続きまして、58ページとなります。58ページの7節報償費でございますが、さわやかカップル祝金として170万円計上させていただいております。本年は3月8日現在9組結婚をなさって結婚祝金を給付いたしましたけれども、本年度の実績というよりは過去5年間の実績を基に17.6組ということで推計させていただいておりますので、17組掛ける10万円ということで170万円を計上させていただいております。

続きまして、59ページの繰出金でございます。国民健康保険特別会計への繰出金ということで、法定繰出分といたしまして1億42万円を予定してございます。

これにつきましては、保険基盤安定分として5,328万円のほか財政安定化支援事業分として1,284万5,000円を含む合計1億42万円を予定してございます。

続きまして、2目の国民年金事務費でございますが、これにつきましては法定受託事務となっております。制度周知の広報活動や相談業務等に要する費用として国から全額予算をいただいております。昨年度と同額の予算をお願いするものでございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして64ページに飛ばさせていただきます。64ページは、6目障害者福祉費の委託料となります。上から5行目から5項目が町民生活課が所管する分となっております。県及び町単医療費助成の審査あるいは集計業務の委託料等につきましては、岩手県国民健康保険団体連合会、いわゆる国保連と医療費助成のための審査集計の業務委託契約に基づき、1件当たりの単価を定めて支払う分の委託料となります。

続きまして、65ページの19節扶助費4億4,352万8,000円のうち重度心身障害者医療費といたしまして2,983万円を計上させていただいております。これにつきましては、重度心身障害者の医療費の自己負担分を助成するものでございまして、対象者が274人、本年度実績を基に推計いたしました2,983万円を計上させていただいております。

町民生活課といたしましては以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、59ページをお願いいたします。

3目老人福祉費について説明いたします。本年度予算は3億763万3,000円となっております。前年度との比較といたしましては、907万6,000円の減となっております。こちらの主な要因といたしましては、7節報償費の上から3段目が、議案第4号でもお願いしております高齢者長寿祝金につきまして、200万円の減ということで375万円を計上させていただいております。

あと、健康福祉課の前年度の項目等の変更について説明いたしたいと思います。59ページの7節報償費の生活支援体制講師謝礼につきましてですが、こちらは前年度は生活支援コーディネーター講師謝礼ということで文言が変わってございます。

その下の視察研修謝礼品ということで、本年度は山形県の視察等を計画しております。1万8,000円を計上させていただいております。

あと、その下の協議体・生活支援コーディネーター謝礼93万円につきましては、本年度から第1層の協議体と第2層の生活支援コーディネーターへ謝礼のお支払いを考えております。計上させていただいております。

あと、その次の認知症カフェ等講師謝礼につきましては、認知症カフェと、あと

介護者教室で講師を呼びまして学ぶために計画しているものです。

あと、地域ケア個別会議講師謝礼、２段下なのですが、につきましては、ケア会議で学ぶために年度計画をしているものでございます。

あと、６１ページを御覧いただきたいと思います。６１ページの１８節の負担金、補助及び交付金の市民後見人フォローアップ研修事業負担金につきましては、前年度は１２節の委託料で計上させていただいておりましたけれども、これは４市町村で持ち回りで行うもので、前年度は本町が主催で行うことになっておりました、本年度は九戸村で行うことから負担金に計上させていただいております。

それでは、６２ページの４目の社会福祉費について説明いたします。今年度の予算は１，７７３万５，０００円で、前年度との比較としましては４３９万１，０００円の減となっております。主な要因といたしましては、１４節の工事請負費、老人福祉センター受電設備改修工事ということで、３４８万２，０００円の減として１９９万６，０００円計上させていただいております。

あと、６３ページの６目障害者福祉費について説明いたします。こちらにつきましては、１２節の委託料についてですけれども、下から２行目の地域生活支援事業委託料、相談支援事業と、次のページの基幹型相談支援センター強化事業につきまして、前年度は地域生活支援センターカシオペアのほうに委託をしておりましたが、本年度から太陽の里つくし相談支援事業所の２か所に委託することになって、３３０万１，０００円の負担となっております。

あとは、６５ページの１９節の扶助費についてですけれども、こちらは上から３段目の自立支援医療費について、更生給付費ですが、前年度より５８５万８，０００円の増となっております。

次の２段下の障害者総合支援法給付費につきましては、１，５７１万９，０００円の増ということで、こちらはともに利用者が増えたことにより増となっているものです。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 私からは、６２ページに戻っていただきまして、５目の健康ふれあいセンター運営費について説明させていただきます。

こちらは、健康ふれあいセンターの施設管理に係る部分でございます。予算額５１４万２，０００円で、前年度と比較しまして１６０万９，０００円の減となっております。減の主な要因でございますが、工事請負費としてエアコン設置工事４３万７，０００円の皆減、あと１８節負担金、補助及び交付金のうち健康ふれあいセンター維持管理負担金が７１万７，０００円の減となっております。こちらにつきましては、健康ふれあいセンターが県立軽米病院と一体となっております、水道

料、ガス料、電気料等は軽米病院で負担して、後で健康ふれあいセンター分は請求
いただいて支払いしているものなのですが、介護保険デイサービス等がなくなった
ことから電気料、水道料とかが大幅に安くなったことで減となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。社会
福祉費、1項、ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 障害者福祉計画ということでパブリックコメントやっているので
すけれども、その計画を見ますと、需要があっても計画の人数がゼロ、ゼロとな
って最後の年度に1というふうな、非常にこれ何か前向きに進むという数字ではな
くて、取りあえずこういう制度があるからということで消極的な計画だなと思って
見えています。

細かいことですがけれども、知的障害者相談員という方がいらっしゃるようです
けれども、こういう相談員はどこに行って相談を受けるのでしょうか。これは町民相
談員ですか、それとも専門家の相談員でしょうか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 今のご質問にお答えしたいと思います。

知的相談員につきましては、町民の方をお願いして相談員になってもらっている
ものでして、養育手帳やそういったものを再発行なり新規で発行するとき、こう
いう相談員がいますよということで電話番号と共にお知らせをして、電話なりで相
談していただくようにお知らせはしているところです。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 相談員が顔を知っている人だと相談しにくいという声もあつた
りしますけれども、できれば資格を持った相談員を派遣してもらって、相談日とい
うのを設けてやっていただければ話しやすいのではないかなと思いました。そうい
うことは考えてはいないですか、ありますか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 今、専門家の方の相談ということもありましたけ
れども、専門の方が来て巡回相談ということで年2回だったか、ちょっと忘れまし
たけれども、そのくらいの頻度で巡回相談というものも行っているところです。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 年2回巡回して。アンケート調査もやったようですので、本当
に今よりは何か使いやすい制度になるように、いろいろ今困っている人がいるなど
思ってアンケートを見ました。家庭でも困っているようなので、相談をしやすいよ
うな体制をつくっていただきたいと思います。

それから、60ページの委託料ですけれども、緊急通報装置設置事業委託料というところで213万円予算化しています。これは、何か機械をつけるのかと思うのですが、今は何人ぐらいの人が利用しているか、またその利用できる人の基準というのがどうなのか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 今のご質問にお答えいたします。

緊急通報装置を設置している方は、現在50人の方が設置をしております。

どういった方が設置してということですが、まずは対象となる方は65歳以上のおひとり暮らしか要介護者を含む高齢者のみの世帯で構成される世帯の方とおひとり暮らしの重度身体障害者の方ということになっております。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 65歳以上のひとり暮らしということですが、これは希望すれば誰でも借りられるのでしょうか。というのは、近所に、あの人は多分65歳は過ぎていたと思いますが、70歳には行っていないかなと思う人が先日倒れて、玄関のところに出てきて玄関の戸の間から頭だけ出していたのか、とにかく手振っていて、救急車を呼んで行ったということがありました。もう一人、その近くにも高齢の方がいらっしゃるのですが、あの人も大丈夫だべがねって言っていたら、いや、あの人は大丈夫だ、ぴっと押せば来てけるづとかと言っていたので、希望した人には借りられるように、そういう制度がありますよということ、いろいろ分かりやすくというのがありますけれども、分かりやすく周知してほしいと思います。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、お答えいたします。

この申請方法につきましては、担当地区の民生委員を通じての申請となっております。民生委員の方々には定例会を通じまして対象の方がおりましたら申請をお願いいたしますということをお願いしているものでございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 担当地区の民生委員にお話しすれば借りられるということでした。

すみません、またちょっと別の質問になります。高齢のため免許証返納する人があるわけですが、ここの関係かどうか分からないのですが、项目的に何か軽米町独自で免許証返納した場合の特典といいますか、給付といいますか、ありますでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） お答えいたします。

免許証返納につきましては、44ページの6目交通安全対策費の中で、7節の報償費に軽米町高齢者運転免許証自主返納促進事業といたしまして、75歳の方の免許証の返納につきまして60万円ほどの予算化をさせていただいております。返納した際、1件当たり2万円、商品券を支給しているところです。本年度の実績は15人ですが、令和元年度は30人というような実績をしております、交通費というか公共バス等の一部、運転できなくなるわけですので、タクシー料金に使っていただいたり、そのようなことで活用していただきたいということで2万円の商品券を交付しているところでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。ちょっと私が知らないでいたということです。

ちょっとまた違う60ページの委託料、委託料という科目なので委託料、委託料とずっと続いています、社会福祉協議会に委託している業務はこの中のどれどれでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） お答えいたします。

60ページの12節委託料の社会福祉協議会に委託しているものということで、上から順番に見ていきますと、まずは下から2行目の生活管理指導員派遣事業委託料と、その下のひとり暮らし高齢者見守り事業委託料です。

あとは、61ページの地域包括支援センターブランチ委託料と、あと2段下の家族介護用品支給事業委託料、以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 最後に言ったのは何だったっけ、すみません。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 61ページの上から4段目の家族介護用品支給事業委託料でございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。ひとり暮らし高齢者見守り事業委託料というのがあります。私の家にも1年に1回、災害に遭ったとき一人で避難できますかという電話をいただきます。まだ大丈夫ですと答えているのですが、ひとり暮らしの世帯だけではなくて、前にも言いましたけれども、高齢者同士の世帯または高齢者と障害者の世帯の方、そういう方は民生委員となっているかもしれないけれども、高齢者同士の世帯とかお電話をいただければまず何かちょっと少し安心するとか、また非課税世帯というのがあるのですけれども、そういう基準がある

ところは、年取れば非課税世帯でなくてもいろいろ困っているの、やっぱり課税している世帯も希望する場合はいろいろ連絡をいただいたりしていただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 全体について質問いたしますが、民生費の中で、議会費を審議した中で全体の2割削減とか、予算の概算の2割削減だか、そんなような本部のほうから指導があった。したがって、議会費の審議の中では今年度予定している研修視察等についても当面は自粛というような説明があったなと僕は認識していますよ。議会はそれでいいのですが、民生費、弱者に対する様々な施策があるわけです。その中で2割とかという網もかかっていますか、そういう話題はなかったですか。総務課でもいいし、町民生活課でもいいですが、答えてもらいたい。

例えばその中に長寿祝金の条例にかみついたといえませんが、その予算が、この予算では200万円の減額です。大変と結果的には大きな数字で、それでクリアしたぐらいの認識なのか、またそういう網はかかっていたよと。また、町の財政とちょっと見てみますと県下の町村の財政というか大まかな要項の中身を見ますと、隣の村等は結構基金等も残高があって、おらほは大体いいところに入ったかなというような印象等を受け、私は持ちましたが、そんなことから2割削減という網がまず民生費、弱者の、弱者といえればあれですが、大変と体力のない予算の中に持ってきたのかどうか、大雑把な説明をしてもらえればいいのかと、お伺いします。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 民生費の中で予算2割削減とかということに配慮したかということにつきましては、事務的な経費等につきましては幾らかでも安くなるように積算とかをして下げてはいるところであります。民生費の中では大きな割合を占める扶助費等につきましては、人数とか毎月の扶助費の支出等を見て推計をして必要な分について計上させていただいておりますので、大きく増えた扶助費等もあるというところでございます。

また、長寿祝金につきましては今ぱっと下げることを検討したのではなく、2年ほど前から検討はしておりました。ただ、その変えるタイミングについては、そういったものについていろいろ検討した結果、今回になったということにはなりません。以上です。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 分かりました。ちょっと嫌みな言い方になると思いますが、長寿祝金のタイミング見てたのさ、いいあんばいに議会が話題提供してもらったから

安くしましたよというように聞こえるものだから、もう少しうまく宣伝してもらえばいいのかなと。私はもう反対しますから、それは駄目ですよと言いますが、ただ、そういう説明でなく、財政的なこととか、隣接する町村とのバランスとかというようにことのほうがいいのかなと、それは私がしゃべることではないのですが。ちょっと説明から見れば、いいきっかけをおらほのほうがつくってくれたというようなことに聞こえるものですから、それはそうでないだろうと僕は思っています。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 大変失礼しました。検討していたのは2年前からということをごさいまして、どうしようかなというところで町長の判断もあったというのがありますし、また確かにほかの市町村と比べてみても軽米はどうしても高いというところがあったので、今回お願いするというふうな形になりましたので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） デイサービスについて質問します。去年からのデイサービスを廃止する。計画的に様々な形では対応するというふうなことだったのかなと僕は理解しておりますが、それについてはどうですか。大体その他の居宅サービスとか、風呂の入浴サービスの部分については需要があっても対応しないというふうな部分でもありますので、その点はもう少し頑張ってみてはどうですか。いちい荘も新築になり、いちい荘に対する様々な支援的な援助等は大変と手厚い、ほかの民間でやっているのを見ますと自己資金で頑張っている中では、まず大変と債務負担なども出て将来的にわたって援助するというような感じでやられているのですが、デイサービスとか、いずれ高齢化社会は進んでいくわけですから、何らかの形で応援してはどうかと思っておりますので、何かいいアイデアありませんか、それについて。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） お答えいたします。

町内のデイサービスにつきましては、廃止した後、いろいろどういった状況か調査をしております。調査をした結果といたしましては、9月に調査をしたわけでごさいますけれども、待機者はなく、移行された方も十分な対応がなされているということで結果が出ております。

○委員長（本田秀一君） よろしいですか。

○10番（山本幸男君） はい。

○委員長（本田秀一君） ほかに社会福祉費、質疑ありますか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） デイサービスのことなのですが、せせらぎがもしかしたらデイ

サービス、3月いっぱいまで中止するのかなというような声を聞きました。それについてもまた健康ふれあいセンターのお風呂はあのままとするのかというのが私は本当にもったいないと思いますが、あのお風呂を何とか活用するという案はありませんでしょうか、提案というか、これからの計画。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） お答えいたします。

今の時点では活用の方は見えていないところがございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 民生費、1項社会福祉費を終わります。

大体12時になりますので、今日はここで終わりたいと思いますけれども、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 来週月曜日は2項児童福祉費から入らせていただきます。

◎散会の宣告

○委員長（本田秀一君） 本日はこれで終了します。ご苦労さまでした。

（午前11時56分）